

住まい・暮らし

生け垣をつくってみませんか 「生け垣づくり補助金」のご利用を

市では、まちの緑や潤いを増やし、良好な住みよい生活環境をつくるため、生け垣の設置に要する費用を助成しています。どうぞご利用ください。

●補助対象の概要

- ・住宅や事務所などの建物の敷地に新たに作る生け垣に限る
- ・生け垣の長さは、道路に3m以上面していて、延べ5m以上のもの
- ・樹木の高さは0.5m以上
- ・植栽の間隔は、1mあたり2本以上
- ・構造物の上などに生け垣を作る場合は、その構造物の高さが0.7m以下のもの
- ・生け垣の前面(道路面)にネット、フェンスなどを設置しないもの

●補助の額

1mあたり3000円
(限度額6万円)

●対象樹木

- 〈常緑針葉樹〉
カイツカイブキ、キャラボク
- 〈落葉樹〉
ドウダンツツジ、レンギョウ
- 〈常緑広葉樹〉
シラカシ、サザンカ、マサキ、サングジュ、モクセイ、イヌツゲ、ベニカナメモチ、ピラカンサなど



●注意事項

- ・果樹園近くに、カイツカイブキの植栽はしないでください。
- ・補助を受けようとする方は、現況写真などを添付する書類がありまので、施工前に必ずご相談ください。

■問い合わせ

都市計画課都市計画係
TEL (23) 8711

広域クリーンセンター大田 原リサイクル品展示販売会

広域クリーンセンター大田原では、搬入された粗大ごみを再生し、地域の皆さまに安価で提供するリサイクル品提供事業を実施します。

●展示・申込期間

2月1日(水)～15日(水)午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日は除く)

●展示場所

広域クリーンセンター大田原 プラザ棟1階

●申込資格

大田原市または那須町在住の18歳以上の方。

●申込限度点数

1家族2点まで。申込多数の場合は抽選。

●抽選日時

2月22日(水)午前10時から
※当選者にははがきで連絡します。

■申し込み・問い合わせ

広域クリーンセンター大田原
TEL (20) 2270
生活環境課生活環境係
TEL (23) 8706



給水装置工事の費用負担に関する特例措置のお知らせ

公道区域内に2戸以上の個人の給水装置を設置する場合、個人の負担を軽減するため、200万円を限度として、工事費から1戸当たり21万円を控除した後の半額を市が負担する制度を行っています。水道普及の向上を図るため、平成26年3月31日までの期間に限り、この限度額を500万円とし、工事費の半額を市が負担する特例措置を設けました。

【具体例】

- 給水申込戸数が8戸で、工事費が800万円の場合
- 特例措置前
(800万円-21万円×8戸) ÷ 2 = 316万円
限度額につき、市負担200万円、個人負担600万円(1戸あたり75万円)
 - 特例措置後
800万円 ÷ 2 = 400万円
市負担400万円
個人負担400万円(1戸あたり50万円)

■問い合わせ

水道課工務係
TEL (23) 8713

栃木県からのお知らせ 県民満足度調査にご協力 ください

県では昨年4月からスタートした栃木県重点戦略「新とちぎ元気プラ

ン」に掲げる取組に対する「満足度」について、県民の皆さまの率直なご意見をうかがうため、県民満足度調査を実施しています。調査結果は、県政の現状評価に活用するとともに、今後の県政運営の参考にいたします。

●調査対象

県内に在住または通勤通学している方

●調査方法

インターネット
回答方法については県ホームページをご覧ください。

●調査期間

1月16日(月)～2月15日(水)

●問い合わせ

県総合政策課
TEL 028(623)2206

栃木県ホームページ
<http://www.pref.tochigi.jp/>

栃木県司法書士会 「相続登記はお済みですか 月間」無料相談会

期間 2月1日(水)～29日(水)
(土・日・祝日を除く)

●場所

県内各司法書士事務所

●相談内容

相続に関する事項

●相談料

無料

■問い合わせ

栃木県司法書士会
TEL 028(614)1122

